

さいたま市告示第 1 4 4 3 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和 2 5 年建設省令第 4 0 号）第 1 0 条により、次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 4 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 位置指定道路の概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 道路の位置 | さいたま市大宮区堀の内町一丁目 5 9 番 1 7、5 9 番 1 9、
5 9 番 2 6、5 9 番 2 7、5 9 番 2 8、5 9 番 3 0、5 9 番 3 1、
5 9 番 3 2、6 0 番 1 4、6 0 番 1 6、6 0 番 1 7 |
| (2) 指定の年月日 | 令和 8 年 9 月 4 日 |
| (3) 指定の番号 | 第北 2 6 - 0 1 3 号 |
| (4) 道路の幅員 | 4 . 0 0 m |
| (5) 道路の延長 | 1 2 . 9 0 m |